えびの

I Will Inform you.

広報
2025
MAY
vol.703
5
Ebino city Public relations

特集

もしものために 日頃からの備えを
～「知る」「備える」「守る」～

今月の掲載記事

第 37 回えびの京町温泉マラソン大会
えびの市の財政状況をお知らせします
pick up information
TOPICS

1

2

3

4

5

6

7

第37回 えびの京町温泉マラソン大会

EBINO KYOMACHI-ONSEN MARATHON 2025

8

9

10

11

12

13

14

15

16

17

18

①多くのランナーがコースを駆け抜ける ②真幸駅を背にゴールを目指す ③ハーフ折り返し地点を笑顔で通過 ④声援を受けながら 5km のコースに挑む ⑤スターターを務めた中野一則県議会議員 ⑥菜の花の前で入念にウォーミングアップ ⑦号砲とともにスタートダッシュ ⑧沿道では市民とボランティアが応援 ⑨ゴールを背に記念撮影 ⑩笑顔で駆け抜けるランナー ⑪菅原神社（西川北）付近を懸命に走る ⑫ゴール後にふるまいのカレーを食べて笑顔 ⑬ハーフの部の表彰式（総合順位） ⑭ヒーローのコスプレで走ったランナー ⑮着ぐるみで駆け抜ける ⑯最高齢ランナーの藤崎重正さん（88 歳） ⑰フォトスポットで記念撮影 ⑱笑顔で仲良くゴール

ゴールを目指して駆け抜ける

4 月 20 日、グリーンパークえびのをメイン会場に「第 37 回えびの京町温泉マラソン大会」が行われました。

前回大会より 1 カ月前倒しでの開催となった今回の大会は、ハーフの部と 5 キロの部でランナーを募集し、市内外から 1,867 人がエントリー。当日は、ハーフの部に 1,324 人、5 キロの部に 283 人が参加しました。

ランナーたちは、ゴールのグリーンパークえびのを目指して、各コースを駆け抜けました。

真幸駅までの登り坂を駆け上がるランナー

多くのボランティアに感謝

同大会は、実行委員をはじめ、地元住民、ボランティア、関係機関・団体などが一体となって大会運営を行いました。

運営に携わったボランティアは 625 人で、受け付けやエイド、ふるまいなど、さまざまなブースで大会を支えました。また、手話通訳のボランティアも実施しました。多くのボランティアの支援で成功を収めることができました。

エイド

手話通訳

救護

ふるまい

えびの市の財政状況をお知らせします

えびの市の財政状況は、毎年5月と11月に公表しています。税金や国・県からの交付金などの収入がどれくらいあり、どのように使ったのか、令和7年3月31日現在の予算の収入と支出の状況について公表します。

◎一般会計歳入

	予算額	収入済額	収入率
地方交付税	4,734,716,000 円	4,780,205,000 円	101.0%
国庫支出金	2,233,393,350 円	1,875,503,012 円	84.0%
市税	1,887,063,000 円	1,933,724,544 円	102.5%
県支出金	1,558,663,000 円	1,167,676,269 円	74.9%
寄附金	603,010,000 円	332,213,000 円	55.1%
市債	514,513,000 円	101,413,000 円	19.7%
繰越金	372,499,844 円	372,500,142 円	100.0%
その他	3,461,834,000 円	3,130,900,474 円	90.4%
合計	15,365,692,194 円	13,694,135,441 円	89.1%

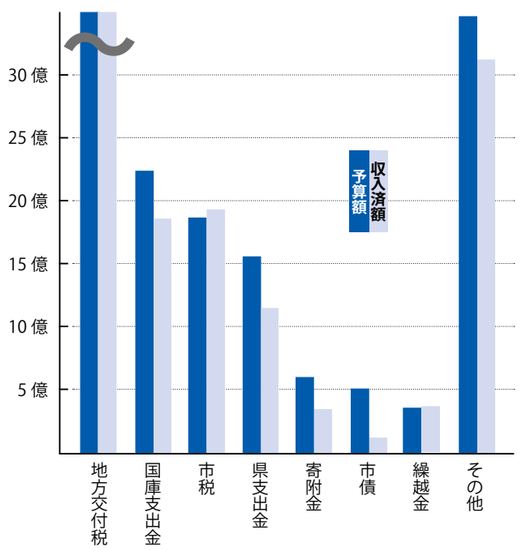

用語説明

【地方交付税】地方公共団体が等しく行うべき事務を遂行できるよう、一定の基準により国から交付されるお金
【国庫支出金】国から市に支出される補助金や委託金など
【市税】市民の皆さんに納めていただいた市民税や固定資産税などの税金
【県支出金】県から市に支出される補助金や委託金など
【寄附金】皆さんから市に寄附していただいたお金
【市債】市がさまざまな事業を行う時、長期に渡って借りるお金
【繰越金】前年度から繰り越しされたお金
【その他】財産収入や使用料および手数料、諸収入、国からの各種交付金など

歳入（収入）

令和7年3月31日現在の収入の状況は、予算額153億6569万2194円（うち令和5年度からの繰越額4億2041万7194円）に対して、収入済額136億9413万5441円で収入率89・1％です。

収入のうち最も多いのは、地方交付税47億8020万5000円で、次に市税19億3372万4544円、国庫支出金18億7550万3012円などとなっています。

◎一般会計歳出

	予算額	支出済額	支出率
民生費	4,810,614,040 円	4,133,579,718 円	85.9%
総務費	3,245,477,362 円	1,873,883,986 円	57.7%
農林水産業費	1,634,771,902 円	1,154,649,701 円	70.6%
衛生費	1,182,499,056 円	928,677,414 円	78.5%
教育費	1,125,919,000 円	1,005,831,656 円	89.3%
商工費	783,789,786 円	646,129,450 円	82.4%
公債費	928,702,000 円	928,700,696 円	100.0%
その他	1,653,919,048 円	1,288,577,205 円	77.9%
合計	15,365,692,194 円	11,960,029,826 円	77.8%

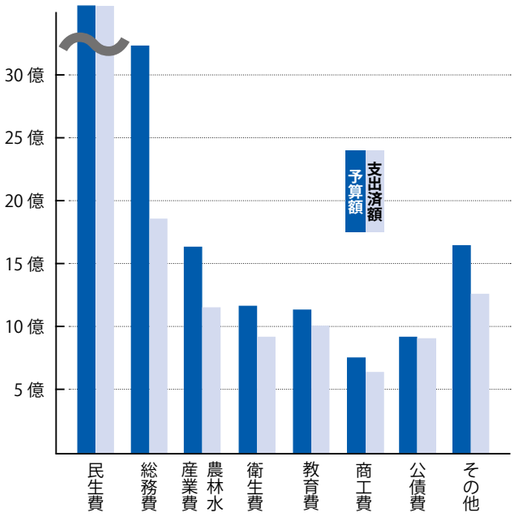

用語説明

【民生費】子どもや高齢者、体の不自由な人のために使われる経費
【総務費】行政運営のために使われる経費
【農林水産業費】農林業、畜産業の振興のために使われる経費
【衛生費】ごみ・し尿の処理や市民の皆さんの健康を守るために使われる経費
【教育費】学校・体育施設・文化財などの整備や、教育の振興のために使われる経費
【商工費】商工業、観光の振興のために使われる経費
【公債費】市の借入金の返済のために使われる経費
【その他】市議会の運営や道路整備、防災活動などに使われる経費

歳出（支出）

令和7年3月31日現在の支出の状況は、予算額153億6569万2194円（うち令和5年度からの繰越額4億2041万7194円）に対して、支出済額119億6002万9826円で、支出率77・8％です。

支出のうち最も多いのは、民生費41億3357万9718円で、次に総務費18億7388万3986円、農林水産業費11億5464万9701円などとなっています。

◎特別会計の状況

【単位：千円】

会計名	歳入		歳出	
	予算額	収入済額	予算額	支出済額
国民健康保険特別	2,989,856	2,564,417	2,989,856	2,570,762
後期高齢者医療特別	706,713	508,841	706,713	692,194
介護保険特別	3,387,076	3,434,322	3,387,076	2,979,132
産業団地整備事業特別	231,228	231,423	231,228	230,436
合計	7,314,873	6,739,003	7,314,873	6,472,524

◎市債残高と一時借入金の状況

令和7年3月31日現在の市債残高（市が借り入れたお金の残金）は、次のとおりです。

なお、令和6年度の一時借入金（年度内の支払資金不足を補うため一時的に借り入れるお金）はありません。

【単位：千円】

区分		現在高
市債	一般会計	7,610,069
	産業団地整備事業特別会計	730,473
	水道事業会計	2,053,667
一時借入金		0

◎住民負担の状況

令和7年3月31日現在の市民の負担は、次のとおりです。

個人住民税の収入済額は、4億8,983万8,918円で、これを市民一人当たり（令和7年3月31日現在住民基本台帳人口16,806人）にすると、約2万9,147円となります。

一世帯当たり（令和7年3月31日現在住民基本台帳世帯数9,108世帯）では、約5万3,781円となります。

市民一人当たり
29,147円

一世帯当たり
53,781円

問市財政課 財政係
☎35-3716（課直通）

教育

小・中学校教職員新任式

問 市学校教育課 教育係 ☎35-3722（直通）

4月15日、市文化センターで「令和7年度えびの市小・中学校教職員新任式」が行われました。

同式には、今年度新たに市内小・中学校に赴任した25人（校長3人、教頭2人、教諭14人、技師1人、主事2人、講師3人）が参加しました。

新任教職員を代表して馬場義和校長（加久藤小学校）が「私たちには、変化の激しい時代をたくましく生き抜く児童生徒を育んでいくことが求められます。えびの市は、先進的な30人学級の導入など、時代のニーズに応じた取り組みを行っています。えびの市の子どもたちのため、また、市民の皆さんの信頼に応えるため、自己研さんに努め、充実した教育活動にまい進していきます」と誓いのことばを述べました。

新任式終了後、新任教職員は、永山新一教育長の講話と一貫教育に係る説明を受けました。

馬場校長が誓いのことばを述べました

新任教職員の紹介が行われました

相談

人権擁護委員はあなたの身近な相談パートナー

問 市総務課 人権啓発室 ☎48-0351（直通）

人権とは、人が生まれながらにして持っている、全ての人が幸せな生活を営むための最も大切な権利です。自分だけではなく周囲への思いやりを忘れずに、全ての人の人権が尊重されなければなりません。互いに人権を守り明るい社会をつくることが大切です。しかし、現実の社会では、差別や虐待、いじめ、ハラスメントなど、たくさんの人権問題が起きています。

人権擁護委員が組織する全国人権擁護委員連合会では、人権擁護委員法が施行された6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権擁護委員制度の周知を図るとともに、人権尊重の大切さを呼びかけています。また、各市町村で「全国一斉特設人権相談所」の開設や街頭での人権啓発活動などを行っています。

■人権擁護委員とは

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱を受け、人権擁護委員法に基づいて、人権を侵害された被害者の救済や人権相談活動のほか、地域住民の皆さんに人権への理解を深めてもらうための啓発活動を行っています。

■人権擁護委員はあなたの身近な相談パートナーです

差別、いじめ、プライバシーの侵害、セクシュアルハラスメント、パワーハラスメントなど、人権問題で困っている人は、人権擁護委員にご相談ください。本市では、4月1日現在、7人の人権擁護委員が活動しています。

【人権擁護委員】坂本謙太郎さん、栗坂三枝子さん、福重真諭美さん、鶴田昌子さん、田内四朗さん、宮田慶子さん、白坂勝弘さん

都城法務局の常設人権相談所や市役所の特設人権相談所でも相談を受け付けています。相談は無料で秘密は守られます。お気軽にご相談ください。事前に予約もできます。

■特設人権相談所

【開設日】毎月第1水曜日

【時間】午前10時～午後3時

【場所】市役所本庁1-1会議室

※12月は、人権週間（12月4日～10日）期間中の12月10日に開設します。

窓口

窓口でキャッシュレス決済が利用できます

問 市企画課 情報係 ☎35-3714（直通）

市では、納付方法の拡充のため、窓口でのキャッシュレス決済を導入しました。これにより、住民票の写しや戸籍謄抄本、各種証明の交付手数料が、現金での支払いに加え、クレジットカード・電子マネー・QRコード決済などの決済サービスを利用して支払えます。

■利用可能な窓口

市民環境課、市税務課、飯野出張所、真幸出張所

■対象となる交付手数料

住民票の写し、印鑑登録証明、戸籍謄抄本、各種証明（所得証明、納税証明、固定資産評価証明）など

■注意事項

・電子マネーなどへのチャージ（入金）やキャッシュレス決済と現金の併用、ポイントでの支払いはできません。

・クレジットカードは一括払いのみになります。

■問い合わせ先

・市税務課 収納対策室 ☎35-3737（直通）

・市税務課 固定資産税係 ☎35-3735（直通）

・市民環境課 市民係 ☎35-1117（直通）

・飯野出張所 ☎33-1111

・真幸出張所 ☎37-1111

◎利用可能な決済手段

決済種別	対応ブランド
クレジットカード	VISA、MasterCard、JCB、AmericanExpress、DinersClub
電子マネー	iD、WAON、楽天 Edy、nanaco、QUICPay
交通系電子マネー	Kitaca、Suica、PASMO、manaca、toica、ICOCA、SUGOCA、nimoca、はやかけん
QR コード	PayPay、auPAY、ゆうちょ Pay、メルペイ、d 払い、楽天ペイ、WeChatPay、Alipay ＋

文化

三徳院の琵琶が市指定文化財に指定されました

問 市社会教育課 文化係 ☎35-2268（課直通）

3月24日、市では「三徳院の琵琶」を市指定文化財（有形文化財）に指定しました。

栗下地区に所在する三徳院（市指定文化財）は、天台宗の常楽院法流に属する地神盲僧寺であり、盲僧たちが用いた琵琶3面と撥（ばち）2枚が所蔵されていました。

琵琶3面の製作年代は18世紀から19世紀にさかのぼり、鎌倉時代から伝わる平家琵琶の特徴を残した薩摩地方の典型的な盲僧琵琶です。近代に流行した薩摩琵琶と共通する特徴も見られることから、盲僧琵琶から薩摩琵琶につながる歴史を明らかにした貴重な資料です。

撥2枚については、1枚は演奏に用いられた盲僧琵琶の撥。1枚は薩摩琵琶の大型の撥で、作者名や製作日、「新古今和歌集」や「平家物語」の和歌が刻まれています。

今回指定された三徳院の琵琶は、令和5年6月16日に市に寄贈され、現在、市歴史民俗資料館の常設展で展示されています。

展示されている三徳院の琵琶

えびの市起業支援センター

えびの市起業支援センターでは、起業家の誘致等を行い、その経済活動により地域経済の活性化を目的とし、創業支援や起業家育成、そして各事業者の相談対応に重点的に取り組んでいます。
実際に同センターで経営面のサポートを受けた事業者をご紹介します。

File.12

伊示野不動産
空家プランナー
石野　チエミ さん

事業内容

- 売買仲介
- 賃貸仲介
- 土地・家屋調査士事務所

伊示野不動産 事務所

不動産業をしながら、今後の事業をどうしようかと考えていたときに、起業支援センター（以下、エービックという）に常駐しているマネージャーと仕事で知り合いました。

エービックでマネージャーに相談した際に、えびの市内の空家が増えていることから、空家管理をしてみるのはどうかと提案していただきました。移住者の皆さんは外から見たえびの市の良いところを教えてくれますし、定住者を増やすことができれば、えびの市の活性化にもつながると考えていたので、私にとても合った事業でした。

事業を始めてみると、帰ってくる場所・生まれ在所（ざいしょ）を守りたいので、管理してほしいという声がたくさんありました。空家の風通しや清掃などを行い、一人でも多くの人に喜んでもらうとともに、一期一会を大切していきたいです。

今後は、事業承継を考えているため、マネージャーに相談しながら進めていきたいと思います。

空家管理の相談に乗ります

エービックは、困ったときの駆け込み寺のような存在です。仕事での悩みやトラブルの対処など、起業する人、事業を行っている人に関わらず、分からないことは相談してみてください。

起業支援センターでできること

1. いつでも相談できる人がいます。
2. 資金調達を後押しする仕組みが整っています。
3. 共に成長できる仲間がいます。
4. テレワーク・ワーケーション、小会議、打ち合わせ等ができます。

費用について

オフィス使用料　1カ月 …8,000 円（午前 8 時～午後 6 時）
コワーキングスペース使用料　3 時間 …200 円　1日 …400 円　※誰でも利用できます。
付属設備等 パソコン　1日 …500 円

HP はこちら
http://ebino-shien.com/

MAP

えびの市大字永山 1182 番地 1

お問い合わせ　えびの市起業支援センター　☎ 27-3077

図書館へ行こう！

■特別館内整理期間

蔵書点検のため、次の期間休館となります。
●休館期間＝6月3日（火）～ 12日（木）
※2日（月）、9日（月）は休館日です。

■ボードゲームであそぼう！

毎月第１土曜日に学習室で、ボランティアの皆さんと「ボードゲームであそぼう！」を開催しています。
大人から子どもまで夢中になれるボードゲームに触れてみませんか。参加費は無料です。ぜひ、お気軽にご参加ください。

おすすめの一冊

好きからはじめて都道府県博士になる！
旺文社 編
（旺文社）

健康寿命をのばす100歳レシピ
宇都宮一典 監修
（NHK出版）

ブックランド号 運行スケジュール

運行場所（ルート）	運行日（6月）	時　間
岡元小学校→さくら苑	25日（水）	13:15～15:15
上江小中学校→Aコープかくとう店→加久藤地区体育館	26日（木）	12:45～16:30
飯野地区コミュニティセンター	27日（金）	14:50～15:15
真幸地区体育館	18日（水）	15:25～15:50
飯野出張所→自衛隊官舎	20日（金）	15:25～16:30

えびの市民図書館（@EbinoCityLib）
https://twitter.com/EbinoCityLib
※右のQRコードからも見ることができます。

えびの市民図書館

☎35-0242　https://www.ebino-library.com/
開館時間　火曜～土曜／午前9時～午後7時
日曜・祝日／午前9時～午後5時
休 館 日　毎週月曜日（祝日法に定める休日と重なった場合はその翌日）

あなたも作ってみませんか 心の一首一句

■俳句

峠より見わたす盆地風五月

人吉方面から加久藤盆地を見下ろすと、正面に霧島連山を望む雄大な景色です。五月の若葉風も心地よく吹いています。（自註）

石坂伊左郎

■詩

すべり台

園庭の片隅
桜の老木に隠れるように置かれていた
古くて大きなすべり台
古くて大きなすべり台

いつからそこにあったのだろう
どれほど多くの子供（こども）たちを遊ばせただろう
「まだまだ使える」という迷いの中
「もう危険」という同意語が頭から離れない
私はその春「もう危険」の方を選択し
取り壊しを決めた

子らはその小さな足とお尻で
上ってはすべり　上ってはすべり
宙に浮く快感や程よいスピードを
体いっぱいで楽しんだ
悲鳴に近い子供の笑い声は
さびた鉄柱や手すり階段の隅々に
染み込んでいる
傍（かたわら）の桜は枝を精一杯伸ばして
そのはじける歓声や
笑顔を残らず記憶している

やがてすぐに
安全で可愛（かわい）く新しいすべり台がやってきた
以前にもまして大人気となった
今はもう
あの古くて大きなすべり台のことなど
思い出す人はいない

ともきよやすこ

【お問い合わせ】　俳句　松山良文さん ☎33-4904　　詩　ボエム同好会（田中虎夫）☎33-2959

5/2 宮崎国際音楽祭サテライト・コンサート「NADESHIKO弦楽八重奏団」

華麗な調べで観客を魅了

市文化センターで「第30回宮崎国際音楽祭サテライトコンサートinえびの『NADESHIKO弦楽八重奏団』」が開催されました。これは、市文化センター開館40周年記念事業として実施されたものです。

同コンサートでは、楽しいトークを交えながら、「カルメン」組曲などが披露されました。会場には、市内外から426人が訪れ、華麗な調べに魅了されました。

4/13 第9回えびの高原山開き

登山客の安全を願う

えびのエコミュージアムセンターで「第9回えびの高原山開き」が行われました。これは、登山客の安全を願って神事を行うものです。

えびの市観光協会の福元英雄会長は、「本格的な登山・トレッキングシーズンになりました。草花が咲き乱れ、素晴らしい季節ですので、ぜひ、楽しんでください」とあいさつしました。

山開き後、トレッキングツアーが行われ、32人が参加し、えびの高原を満喫しました。

5/4 田の神さぁまつり

五穀豊穣を願って

末永地区で、伝統行事「田の神さぁまつり」が行われました。これは、五穀豊穣を願って毎年5月4日に行われています。

まつりでは、地区内にある田の神さあの1年間の汚れを落とし、お色直しをした後、軽トラックの荷台に田の神さあを乗せて、三味線と太鼓を鳴らしながら地区内をパレードしました。

この祭りをカメラに収めようと、市内外から多くの写真愛好家が訪れていました。

4/27 カーフェスタ宮崎inえびの

懐かしの名車が勢ぞろい

グリーンパークえびので「第8回カーフェスタ宮崎inえびの」が行われ、国内外の懐かしい名車がそろいました。これは、カーフェスタ宮崎inえびの実行委員会主催で行われているものです。

会場には、市内外から約1万人が来場。訪れた人は、車と記念写真を撮ったり、車内を見たり、持ち主と話をしたりしてイベントを楽しんでいました。

4/6 消防団入退団式

消防団員として決意誓う

市文化センターで「令和7年度えびの市消防団入退団式」が行われました。今年度は、新たに15人が消防団に入団し、18人が退団しました。式典では、中隊長や小隊長、新入団員などへの辞令交付などが行われました。

新入団員を代表して、本部付部に入部した森高秀一（ひでかず）さんが「良心に従って忠実に消防の義務を遂行することを厳粛に誓います」と宣誓しました。

4/1 宮崎県公立小・中学校新規採用教職員辞令交付式

新教職員3人を迎え新たにスタート

市役所で「令和7年度宮崎県公立小・中学校新規採用教職員辞令交付式」が行われました。令和7年度の市内小・中学校の新規採用職員は3人です。

永山新一教育長は「スタートが本当に大切です。笑顔で迎えれば、子どもたちもこれから頑張っていけると思います」とあいさつしました。

新規採用教職員を代表して、上江中学校の山口莉理教諭が誓いのことばを述べました。

4/10 交通安全運動街頭キャンペーン

安全運転を呼びかけ

道の駅えびので「春の全国交通安全運動街頭キャンペーン」が行われました。

キャンペーンには、交通安全協会や交通指導員会、えびのロータリークラブなど、11団体の48人が参加しました。

参加者は、道の駅を訪れた買い物客などに、チラシやウエットティッシュ、乳酸菌飲料などを配り、「事故等に気を付けて安全な運転をお願いします」と声をかけていました。

4/4 地域安全・交通安全運動決起集会

安心して生活できるまちを目指す

市文化センターで「春の地域安全・交通安全運動決起集会」が行われました。これは、犯罪や交通事故のない安心して生活できるえびの市を目指そうと行われているものです。集会には、39団体の165人が参加しました。

集会では、新入学児童生徒の代表に防犯ブザーや防災ヘルメットなどが手渡されました。集会の最後には、がんばろう三唱を行い、交通事故防止などへの決意を固めました。

いきいき！健康

Healthy Life

「帯状疱疹」は予防接種で備えましょう

過労やストレスなどで免疫力が低下すると、体内に潜んでいた水ぼうそう・帯状疱疹ウイルスが再び活動し始め、帯状疱疹を発症することがあります。50歳代から増え始め、70歳代をピークに、80歳までに3人に1人がかかるといわれています。

特徴として、体の片側に、ピリピリした刺すような痛みが現れ、その後、帯状の小さな水ぶくれと発疹ができ、痛みも強くなります。症状には個人差があり、皮膚の違和感やかゆみ、しびれなど、刺すような痛みを感じない場合もあり、帯状疱疹と気づくのが遅れることがあります。

抗ウイルス薬による治療が遅れると、皮膚症状が治った後も長く痛みが残る「帯状疱疹後神経痛」といった合併症を起こす可能性が高くなります。この合併症は、特に60歳代から増加し、70歳代、80歳代でさらに増加します。

帯状疱疹の発症と合併症の予防には、日頃から免疫力を維持するためのバランスの良い食事、十分な睡眠、適度な運動などの体調管理とともに、ワクチン接種が大変有効です。

今年度から、65歳以上の一定の年齢に該当する人等を対象に予防接種が始まりました。今年度対象年齢の人には接種券を送付しています。この機会に、ぜひ、接種をご検討ください。

文：市健康保険課 市民健康係

くらしのメモ

Note of Living

分電盤の点検を装った訪問者に注意！

最近、分電盤の点検・交換業者と称した業者が訪問し、設備交換等のための高額な契約をもちかける事案が発生しています。

相談事例として、業者が電話等で分電盤の点検を持ちかけ、訪問し、「すぐに交換しなければ漏電して火事になる」などと不安をあおり、その場で交換を迫る手口が見られます。中には、電話で電力会社やその委託業者と名乗り、信用させる例もあります。

分電盤の点検商法に関する相談件数は、令和6年に入り急増し、現在も県内で相談が増えています。

家庭の分電盤の点検は、電力会社等が法令に基づき、4年に1回以上の頻度で行います。日時等は、事前に書面で案内があり、登録調査機関の調査員証を携帯した調査員が訪問します。点検日時を電話でお知らせすることはなく、作業員がその場で設備交換等の契約を持ちかけることもありません。

電話等で点検を持ちかける業者には、安易に点検させないようにしましょう。点検させたとしてもその場では契約せず、十分に検討しましょう。また、4年に1回の無料法定点検について、日頃から確認しておきましょう。

少しでも不安・不明な点があれば、電力会社や全国共通消費者ホットライン「188（いやや）」にご相談ください。

文：市民環境課 生活環境係

あんしんねっと

Area comprehensive support

ご活用ください「成年後見制度」

認知症・知的障がい・精神障がいなどの理由で、判断能力が不十分な人は、不動産や預貯金などを管理したり、介護などのサービスや施設の入所に関する契約を結んだりすることが難しい場合があります。また、自分に不利益な契約だと判断できずに契約を結んでしまうなど、悪徳商法の被害に遭う恐れなどもあります。このような人の日常生活を法律的に支援する仕組みが「成年後見制度」です。

この制度には、法定後見制度と任意後見制度の2つがあります。法定後見制度は、すでに判断能力が不十分な人を対象とし、本人の判断能力の程度により「後見」、「保佐」、「補助」の3つに区分されます。家庭裁判所で選ばれた成年後見人などが、本人の意思や心身の状態に配慮しながら、必要な代理行為等を行い、財産を適正に管理します。任意後見制度は、本人に十分な判断能力があるうちに、判断能力が低下した場合に備えて、あらかじめ本人が選んだ人（任意後見人）に、代わりにしてもらいたいことを契約（任意後見契約）で決めておく制度です。

成年後見制度についての相談や問い合わせは、次の問い合わせ先にご連絡ください。

市介護保険課地域包括支援センター
☎35-1112（課直通）

中核機関にしもろ地区権利擁護推進センターつなご
☎27-3358

文：市地域包括支援センター

110だより

えびの警察署
☎33-0110

SNS型投資・ロマンス詐欺に注意！

SNS型投資詐欺やロマンス詐欺は、全国的に甚大な被害が出ていて、令和6年中の被害額は、全国で約1,270億円、宮崎県では約9億円に上ります。

令和7年は、3月末現在で宮崎県内で16件の被害があり、その被害額は1億3,406円です。えびの警察署管内でも1件の被害が出ています。

SNS型投資詐欺やロマンス詐欺の被害に遭わないためには、SNSに関する知識や正確な情報を得ることが重要です。

4月の交通事故発生状況	人　身	0件	本年累計	4件
	物　件	25件	本年累計	109件

119だより

えびの消防署
☎33-6119

早めの熱中症予防を！

本格的な夏の暑さが続くのは、まだまだ先とみられますが、この時期の熱中症には警戒が必要です。「暑さに対する意識が低い」、「体が暑さに慣れていない」、そんな時期だからこそ熱中症にかかる危険性が高まります。熱中症を予防するためには暑さに負けない体づくりと暑さに対する工夫が必要です。

熱中症は、高温多湿な環境に体が適応できないことで発生します。熱中症予防・対策として、糖分・塩分が含まれる水分を取り、小まめに休憩を取りましょう。また、バランスの良い食事やしっかりとした睡眠、適度な運動を行い、熱中症にならない丈夫な体をつくりましょう。

4月の活動状況［えびの消防署管内］	火　災	0件	本年累計	6件
	救　急	69件	本年累計	356件

もしものために 日頃からの備えを
～「知る」「備える」「守る」～

もしもに備えて

近年、記録的な大雨や台風による災害が激甚化・頻発化し、大きな被害も発生しています。令和２年熊本県人吉・球磨地方では、甚大な被害が発生しました。えびの市でも、大雨による急激な河川増水や氾濫によって、浸水など広範囲にわたる被害が発生するおそれがあります。

これから、大雨や台風のシーズンに入ります。気象状況の変化によっては、避難が必要となる場合があります。災害が発生しても落ち着いた行動をとれるように、日頃の備えが非常に大切です。警戒レベルや、情報を得るためのツール、避難するときに必要なものを確認して、いざという時に備えておきましょう。

警戒レベルと取るべき行動

警戒レベル	行動を促す情報	取るべき行動
5	緊急安全確保	直ちに命を守る行動を！
	〈警戒レベル4までに必ず避難〉	
4	避難指示	危険な場所から全員避難
3	高齢者等避難	高齢者などの避難に時間がかかる人は、安全な場所に避難
2	大雨・洪水・高潮注意報（気象庁）	自らの避難行動確認
1	早期注意情報（気象庁）	災害への心構えを高める

南海トラフ地震臨時情報

南海トラフ地震は、駿河湾から日向灘沖にかけてのプレート境界を震源域として、過去に大きな被害をもたらしてきた大規模地震です。この南海トラフ地震の可能性が、通常と比べて相対的に高まったと評価された場合に、気象庁から「南海トラフ地震臨時情報」が発表されます。

昨年、南海トラフ地震臨時情報が初めて発令されました。地震は、季節を問わず、いつ起こるかわかりません。また、今後、30 年以内に南海トラフ地震が発生する確率は 80%とこれまでよりも高くなっています。

次の南海トラフ地震は、いつ起きてもおかしくないと「南海トラフ地震への関心」を高め、知ることであなたと大切な人の命を守りましょう。

南海トラフ地震臨時情報の発表～防災対応の流れ

巨大地震発生の可能性が高まったことを示す南海トラフ地震臨時情報は次のような流れで伝達されます。政府や地方公共団体からの呼びかけ等に応じた防災対応をとりましょう。

南海トラフの想定震源域付近で基準に達する地震（※）などを観測

約 30 分後

南海トラフ地震臨時情報（調査中）

約 2 時間後

専門家による評価検討委員会

巨大地震　警戒
発生後１週間
地震発生後に津波からの避難が間に合わない地域では事前に避難

巨大地震　注意
発生後１週間
日頃からの地震への備えを再確認する。必要に応じて自主避難

調査終了
発生後１週間
通常の生活。ただし、大規模地震が起きる可能性がなくなったわけではないことに留意

※南海トラフの想定震源域またはその周辺でマグニチュード（M）6.8 以上の地震が発生、もしくは南海トラフの想定震源域のプレート境界面で通常とは異なるゆっくりすべりが発生した可能性

○各災害時の避難場所等については、16・17ページをご確認ください。

市公式 LINE を登録して情報を取得しましょう！

市公式 LINE の登録・受信設定を行うことで、防災行政無線の内容や避難所情報、気象情報、火災情報などの役立つ情報を簡単に確認することができます。

① **QR コードを読み取る**
市公式 LINE アカウント

② 基本メニューの受信設定を押し、世代、性別、市内・市外を選択し、ほしい情報で**防災情報にチェック**

③ **回答を押して登録完了！**

▶防災情報タブで、次の情報を確認できます

- 避難所マップ
- 気象庁防災情報
- ハザードマップ
- 防災に関する情報
- AED マップ
- 川内川リアルタイム情報

LINE を使用していない人は市メール配信サービスを！

LINE を使用していない人でも、市メール配信サービスの登録を行うことで、LINE と同じ内容の通知が届きます。

① **QR コードを読み取り、空メールを送信**
市メール配信サービス

② **返信されたメールに記載された URL にアクセス**

③ **登録完了！**

※台風や豪雨時には、防災行政無線の内容が聞き取りにくくなります。これらの状況を改善するため、市では、市公式 LINE やメール、市ホームページ、市広報 Facebook などで情報を配信しています。

問 市基地・防災対策課 基地・防災対策係 ☎35-1119（直通）

◎各災害時の避難場所等

災害に備えるには、事前に避難場所や避難経路を確認しておくことが大切です。各災害時の避難所を掲載していますので、自宅や職場等から近い避難所に印をつけて目につくところに貼ったり、家族で避難所を確認したりするなど、ご活用ください。

▶▶風水害時の指定避難所

地区	番号	避難所名	電話番号
飯野地区	第 1	飯野中学校体育館	33-0021
	第 2	飯野小学校体育館	33-0008
	第 3	旧大河平小学校体育館	
	第 4	高野コミュニティセンター	
	第 5	えびの市民体育館	33-5332
	第 6	**★飯野駅前地区体育館**	33-5035
	第 7	**★えびの市文化センター**	35-2268
		えびの市保健センター	35-2446
		えびの市防災食育センター	33-0270
	第 8	**★飯野地区コミュニティセンター**	33-0030
	第 9	高齢者交流プラザ	33-0984
上江地区	第 10	旧上江中学校体育館	
	第 11	上江小中学校体育館	33-0133
	第 12	**★上江地区体育館**	33-4068
加久藤地区	第 13	加久藤中学校体育館	35-1353
	第 14	加久藤小学校体育館	35-1351
	第 15	尾八重野コミュニティセンター	
	第 16	加久藤地区体育館	35-2290
	第 17	えびの市国際交流センター	35-3211
	第 18	加久藤地区コミュニティセンター	35-1755
真幸地区	第 19	岡元小学校体育館	37-2240
	第 20	真幸地区体育館	37-0004
	第 21	真幸地区コミュニティセンター	37-3221
	第 22	えびの市老人福祉センター	37-1329
	第 23	**★中浦自治公民館**	
	第 24	**★南岡松公民館**	

「★」は指定緊急避難場所として避難所開設時に優先して開設します。

▶▶霧島火山噴火時の指定避難所

地区	番号	避難所名	電話番号
飯野地区	第 6	飯野駅前地区体育館	33-5035
	第 7	えびの市文化センター	35-2268
	第 8	飯野地区コミュニティセンター	33-0030
上江地区	第 12	上江地区体育館	33-4068
加久藤地区	第 16	加久藤地区体育館	35-2290
	第 17	えびの市国際交流センター	35-3211
真幸地区	第 20	真幸地区体育館	37-0004
	第 22	えびの市老人福祉センター	37-1329

▶▶地震時の指定避難場所

地区	番号	避難所名
飯野地区	第 1	飯野中学校　グラウンド
	第 2	飯野小学校　グラウンド
	第 3	旧大河平小学校　グラウンド
	第 4	高野コミュニティセンター　広場
	第 5	飯野駅前地区体育館　駐車場
	第 6	神社原運動公園
	第 7	えびの市文化センター　駐車場（東側）
上江地区	第 8	旧上江中学校　グラウンド
	第 9	上江小中学校　グラウンド
	第 10	旧上江小学校霧島分校　グラウンド
	第 11	上江地区体育館　駐車場
加久藤地区	第 12	加久藤中学校　グラウンド
	第 13	加久藤小学校　グラウンド
	第 14	旧加久藤小学校尾八重野分校　グラウンド
	第 15	えびの市国際交流センター　駐車場
	第 16	永山運動公園
	第 17	加久藤地区体育館　駐車場
	第 18	道の駅えびの　駐車場
真幸地区	第 19	真幸中学校　グラウンド
	第 20	真幸小学校　グラウンド
	第 21	岡元小学校　グラウンド
	第 22	王子原運動公園
	第 23	真幸地区体育館　駐車場
	第 24	旧真幸小学校西内竪分校　グラウンド

この避難場所は、地震のとき建物が密集している市街地の中で安全と思われる公園・学校のグラウンドおよび地区体育館駐車場を第 1 次避難場所として指定しています。

▶▶避難所への持参品

避難所に避難する際は、必要に応じて次の物などを持参してください（他にもマスク・体温計など）。

飲料水・食料品

薬

防寒着

敷物

毛布

ごみ袋

▶▶非常用持出品

日頃から避難時に持ち出す物を準備しておくことが大切です。すぐに持ち出せる場所に置いておきましょう。
次のチェックリストは、持出品の一例です。乳幼児や高齢者など、家族構成に応じて必要な物を備蓄するようにしておきましょう。

貴重品	□現金　□キャッシュカード　□通帳　□印鑑　□免許証　□健康保険証 □マイナンバーカード
非常食品等	□アルファ米・乾パン　□缶詰　□水　□水筒　□割り箸 □コップや皿（プラスチック・紙）　□缶切り　□高齢者や乳幼児の食品
応急医療品	□ばんそうこう　□包帯　□消毒薬　□胃腸薬　□処方している薬
生活用品	□衣類　□タオル　□ティッシュペーパー　□軍手　□ビニール袋 □雨具　□生理用品　□紙おむつ　□携帯トイレ
その他	□携帯電話　□充電器　□懐中電灯　□電池　□眼鏡　□入れ歯 □アイマスク　□マスク　□体温計　□消毒液（手指用）

\\ 大規模災害時 //

生活ごみと災害ごみは分別しましょう

大規模災害時のごみの出し方

大規模な災害時には、日常生活で発生する「生活ごみ」に加え、「災害ごみ」が大量に発生します。迅速な復旧には、これらのごみの分別が必要不可欠です。ルールを守り、少しでも早く「災害ごみ」を処理できるよう協力をお願いします。

▶▶ ″災害ごみ″は通常のごみステーションには出せません

「災害ごみ」がごみステーションに大量に出ると「生活ごみ」の収集に影響を及ぼします。「災害ごみ」は市が指定する仮置場に、「生活ごみ」は通常のごみステーションに出してください。

●災害ごみ
・片付けごみ：被災した住宅などを片付ける時に出る使用できなくなった汚れた畳、布団、衣類や壊れた家具・家電など
・災害がれき：木くず・壊れたブロック塀・崩れた瓦など

●仮置場
「災害ごみ」を一時的に保管するため、災害の規模や種類に応じて開設する場所
※開設する場合は場所や期間、持ち込みの方法などを別途お知らせします。

▶▶ ″災害ごみ″も分別が必要です

仮置場に持ち込むときは、事前に分別して分類ごとに決められた場所へ出してください。

【災害ごみの分別例】
①燃やせるごみ（衣類、紙類など）②燃やせないごみ（茶わん、小型家電等）
③家電５品（テレビ、洗濯機、冷蔵庫、エアコン、衣類乾燥機）④タンス ⑤布団類 ⑥畳 ⑦木くず ⑧瓦類

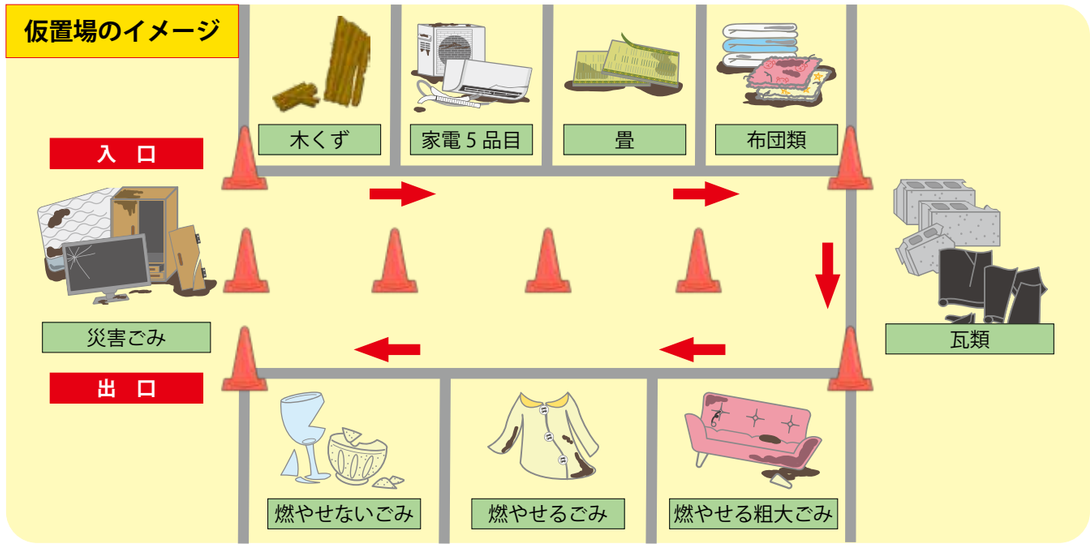

問 市美化センター ☎ 33-5782

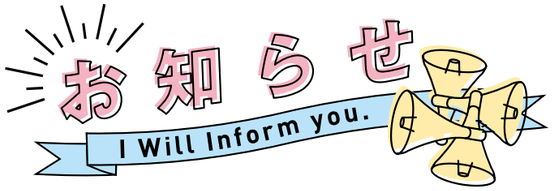

始めてみませんか「商工業の後継者探し」

市では、後継者問題に悩んでいる市内商工業者の事業承継を支援するため、株式会社ライトライトに事業委託し、事業承継プログラム「relay the local えびの市」を実施しています。

事業者（譲渡側）の費用負担なしで、事業承継マッチングサイトに掲載し、後継者候補探しから事業の引き継ぎまで全面的にサポートします。支援を希望する人は、ぜひ、お申し込みください。また、「事業承継について相談したい」、「事業内容について話を聞きたい」などでも対応します。ご相談ください。

【対象者】法人または個人で市内に工場や事業所等を有し、親族以外による事業承継を希望している商工業者
【申込方法】「えびの市商工業者事業承継マッチングサイト掲載申込書」を市観光商工課商工係に直接提出してください。
※申込書は、市ホームページからダウンロードするか、市観光商工課で取得してください。
【注意事項】この事業は、商工業者の名前・住所・業種等の事業情報をマッチングサイト上に公開し、後継者を募集する「オープン型」の事業承継プログラムです。マッチングサイトに掲載するため、取材等への協力をお願いします。

申・問市観光商工課 商工係
☎35-3728（直通）

スマホ教室を開催します

市とKDDI株式会社は、スマホ教室を開催します。スマートフォンをお持ちでない人も参加できます。スマートフォンを体験してみたい人は、ぜひ、お気軽にご参加ください。

【開設日】

期日	時間	講師（携帯電話事業者）
6月2日（月）	① 11：00～12：00	KDDI（au）
	② 13：30～14：30	

【場所】真幸地区コミュニティセンター
【内容】スマートフォンの使い方教室、相談など
【参加費】無料
【定員】10人程度
【持ってくるもの】お持ちの人は、スマートフォン
【申込方法】市企画課情報係に電話でお申し込みください。教室には、携帯電話事業者を問わず参加できます。
【注意事項】申し込み状況によっては、中止となる場合があります。

申・問市企画課 情報係
☎35-3714（直通）

携帯電話臨時ショップを開設します

市と株式会社NTTドコモ、KDDI株式会社、ソフトバンク株式会社の携帯電話事業者3社は、えびの市内における携帯電話サービスのサポートなどを確保するために、携帯電話臨時ショップを開設しています。

【開設日】

携帯電話事業者	日程	担当ショップ・連絡先
ソフトバンク（ワイモバイル）の日	6月2日（月） 3日（火）	ソフトバンク小林 ☎ 25-0198
au（UQ モバイル）の日	6月9日（月） 10日（火）	au ショップ人吉 ☎ 0966-24-8815
ドコモの日	6月24日（火） 25日（水）	ドコモショップ 小林駅前店 ☎ 24-5252

※予約ができます。各担当ショップに電話でお申し込みください。
【場所】えびの駅
【開設時間】午前10時～午後4時
【サービス内容】携帯電話の機種・契約変更や新規契約、乗り換え、機器操作に伴う相談など

問市企画課 情報係
☎35-3714（直通）

お知らせ
I Will Inform you.

「耕畜連携助成」の申請を受け付けます

市では、経営所得安定対策に係る耕畜連携助成の受け付けを行います。耕畜連携の取り組みを行いつつ飼料作物等を生産する人に対する助成として実施します。交付対象者は耕作者（耕種農家）です。

【助成内容】次の取り組みに対して助成します。

飼料用米およびわら専用稲、加工用米のわら利用	作付けする飼料用米およびわら専用稲をわらに利用する取り組み
水田放牧	飼料作物を作付けする水田で牛を放牧する取り組み
資源循環	飼料作物や WCS 用稲の供給を受けた家畜のたい肥を、飼料作物を生産するほ場に施肥する取り組み

【助成金額】10アール当たり5,000円以内
【申請方法】必要書類を市農業再生協議会（市畜産農政課内）に直接提出してください。※必要書類は市農業再生協議会で取得してください。
【申請期間】6月4日（水）～30日（月）※土・日を除く
【受付場所】市農業再生協議会窓口（市畜産農政課内）
【受付時間】午前9時～午後4時（正午～午後1時を除く）
【注意事項】・資源循環については、冬作での申請やWCS用稲の申請も可能です。ただし、同一のほ場で複数の助成を受けることはできません。
・1年間を締結期間とする利用供給協定を結ぶ必要があります。
申・問市畜産農政課 農産園芸係
☎35-1650（直通）

堆肥の悪臭防止等にご協力ください

これから水稲や飼料、園芸作物などの作付けのため、堆肥を散布する機会が増えますが、散布後の悪臭等の苦情が多く寄せられます。堆肥をほ場に持ち出し、天候等の都合で散布できない場合は、必ずシート等で堆肥を覆い、散布後は直ちに耕運するようにお願いします。

また、堆肥運搬車両や散布機械等で公道を走行する場合も堆肥が落下しないように注意をお願いします。万一落下した場合は、ほうきなどで清掃をお願いします。

地域一体となり、住みよい地域にしていきましょう。
問市畜産農政課 畜産振興室
☎35-3744（課直通）
問市畜産農政課 農産園芸係
☎35-1650（直通）

これから始める大人のDXライフ「パソコン講座」参加者募集

■パソコン・Word講座

パソコンの入力方法、マウスの操作、ファイルの作成、作表・作図、Wordを用いた文書作成（要望に応じて回覧板、イベント情報、案内チラシなど）をレベルに応じた形で4回に分けて学習します。

【開催日（昼の部）】6月10日、17日、24日、7月1日（毎回火曜）

■Excel講座

Excelの概要や表のけい線作成、簡単な数式の入力方法などを4回に分けて学習します。

【開催日】
［昼の部］①6月11日、18日、25日、7月2日（毎回水曜）
②6月20日、27日、7月4日、11日（毎回金曜）
［夜の部］③6月20日、27日、7月4日、11日（毎回金曜）

■共通事項

【場所】市文化センター
【時間】［昼の部］午後1時～午後3時30分
［夜の部］午後7時～午後9時30分
【対象者】市内在住者
【募集人員】各コース4人まで
【参加費】無料
【申込方法】市社会教育課パソコン講師（担当：新名）に電話、または申し込みフォーム（ https://logoform.jp/f/u0P5m）からお申し込みください。
※右のQRコードから申し込みフォームが確認できます。
【申込期限】各コース定員に達するまで
【その他】
・Excel講座は、希望の日程をお知らせください。
・個人所有のパソコンの持ち込みも可能です。

■パソコン相談

パソコンの使い方について相談に応じます。パソコン持ち込みでの相談も対応します。
※パソコンの故障・修理の対応はできません。
※相談には、事前の申し込みが必要です。
【対象者】市内在住者で、パソコンの操作に困っている人
【時間】午前10時～午後3時
【場所】市文化センター
【参加費】無料
【申込方法】市社会教育課パソコン講師（担当：新名）に電話でお申し込みください。
申・問市社会教育課 パソコン講師（市文化センター内）
☎35-2268（火曜・水曜・金曜）

「白鳥地区柊野第1遺跡 発掘調査成果展Part2」を開催します

市歴史民俗資料館では、令和4年5月から令和5年6月にかけて調査した白鳥地区柊野第1遺跡を紹介します。この遺跡は、野生時代後期後半から古墳時代前期のもので、この遺跡によって西諸県地域は有数の豪族の居住地であったと推定されています。ぜひ、ご来館ください。

【開催日】7月13日（日）まで
【時間】午前9時～午後6時（火曜～土曜）
午前9時～午後5時（日曜・祝日）
【場所】市歴史民俗資料館　展示ホール
【入場料】無料
【休館日】5月26日（月）、28日（水）、6月2日（月）～12日（木）、16日（月）、23日（月）、30日（月）、7月7日（月）、9日（水）
問市歴史民俗資料館
☎35-3144

イノシシ・シカなどの駆除は市役所に依頼してください

市では、農林作物を荒らすイノシシ・シカなど、有害鳥獣の駆除を行っています。令和6年度は、おおむねイノシシ600頭、シカ1,300頭、アナグマ170頭、カラス等1,200羽の駆除を行いました。

農林作物、農地、水路などの被害を把握し、市鳥獣被害対策実施隊に駆除依頼を行いますので、被害に困っている人は市農林整備課林務係にご連絡ください。

対策がされていない農地では、鳥獣被害を防ぐことができません。電気柵設置など、自分でできる対策をお願いします。

市では、次のとおり電気柵設置の助成事業を行っています。

【内容】電気柵4段張り500m分
【配布時期】例年8月上旬以降
【補助率】3分の2以内
【注意事項】
①配布は受付順です。申込多数の場合は、次年度以降になることもあります。
②申請前に購入したものを補助することはできません。
③市税等の滞納がある人には配布できません。
④設置場所は市内の農地に限ります。
⑤ソーラーパネル等のオプションは自己負担となります。
申・問市農林整備課 林務係
☎35-3725（課直通）

5月は自動車税（種別割）を納める月です

自動車税（種別割）は、4月1日現在で宮崎運輸支局に登録されている自動車の所有者または使用者に課税されます。自動車を持っている人は、6月2日（月）までに自動車税を納めてください。

納付は、金融機関や県税・総務事務所、コンビニエンスストアのほか、自宅等でもパソコンやスマートフォンを使ってキャッシュレスで納めることができます。キャッシュレスでの納付は、スマートフォン決済アプリやクレジットカード、インターネットバンキングが利用できます。※決済アプリでは、PayPayや楽天ペイ、au PAYなど、約25種類が対応可能です。

また、障がいのある人のために使用する自動車は、一定の要件に該当する場合、6月2日までに申請すれば減免される場合があります。お早めにご相談ください。
問小林県税・総務事務所
☎23-3194

狩猟免許試験が行われます

令和7年度の狩猟免許試験が次のとおり実施されます。

【狩猟免許の種類】

網猟免許	網（むそう網、はり網、つき網など）を使用する猟法
わな免許	わな（くくりわな、はこわな、はこおとしなど）を使用する猟法
第１種銃猟免許	銃器（装薬銃、空気銃）を使用する猟法
第２種銃猟免許	空気銃を使用する猟法

【日時・場所】

	試験日	区分	開始時間	試験会場
第１回	７月２日（水）※普及センターは、わな、第１種、第２種のみ	１次試験	午前９時	宮崎県庁７号館（宮崎市橘通東 2-10-1）宮崎県北諸県農業改良普及センター（都城市高木町 6464）
		２次試験	午後１時	
第２回	９月３日（水）※わなのみ	１次試験	午前 10 時	宮崎県小林総合庁舎（小林市細野 367-2）
		２次試験	午後２時	
	９月７日（日）	１次試験	午前９時	宮崎県庁７号館（宮崎市橘通東 2-10-1）
		２次試験	午後１時	
第３回	令和８年１月 25 日（日）※網、わな、第１種のみ	１次試験	午前９時	宮崎県庁７号館（宮崎市橘通東 2-10-1）
		２次試験	午後１時	

【受験資格】宮崎県内に住所を有する人 ※欠格事由に該当する人は、受験できません。

【受験申込手続き】

［必要書類など］

・狩猟免許申請書

・受験票

・申込手数料（宮崎県収入証紙）5,200円（鳥獣保護法49条該当者は3,900円）

・返信用切手85円

・医師の診断書

・住民票

・写真（縦3.0㎝、横2.4㎝）※申請前6カ月以内に撮影したもの

［提出先］西諸県農林振興局 林務課

［受付期間］

第１回試験	５月 23 日（金）まで
第２回試験	６月 30 日（月）～８月１日（金）
第３回試験	11 月 17 日（月）～12 月 15 日（月）

■事前講習会

【開催日】6月22日（日）

【時間】午前9時～午後5時

【場所】小林市中央公民館

【受講料】無料 ※試験例題集の購入希望者は1,760円が必要です。

※市では、狩猟免許試験に合格し、狩猟者登録した人に補助を行っています。詳しくは、市農林整備課にお問い合わせください。

問**宮崎県環境森林部 自然環境課**

☎0985-26-7291

申・問**西諸県農林振興局 林務課**

☎23-4725

問**市農林整備課 林務係**

☎35-3725（課直通）

5月30日から6月5日は不法投棄監視週間です

5月30日から6月5日は、全国不法投棄監視週間です。期間中は、住民や事業者、行政が一体となって不法投棄の監視や啓発活動を実施します。

不法投棄は、歩行者や車の通行の妨げ、火災の恐れなど、皆さんの安全な生活環境を脅かします。

市では、不法投棄防止のパトロールや不法投棄多発箇所への警告看板の設置などの対策を行っていますが、依然として不法投棄が後を絶ちません。特に、雑草が生い茂るような場所では、投棄物が目立ちにくく、不法投棄を誘発することが考えられます。土地を所有・管理している人は、小まめに草刈りをして不法投棄されにくい環境づくりに協力をお願いします。

地域で協力し合い、不法投棄のないきれいなまちを目指しましょう。

問**市美化センター**

☎33-5782

ミヤマキリシマ散策ツアーの参加者を募集します

えびの市観光協会では、「ミヤマキリシマ散策ツアー」の参加者を募集します。このツアーは、ミヤマキリシマの群生地であるつつじヶ丘からえびの岳を散策し、えびの高原を楽しんでもらうツアーです。高低差が少ないため、子ども連れや初心者も楽しめるコースとなっています。

【開催日】6月1日（日）※雨天延期：6月8日（日）

【時間】午前10時～午後2時

【集合場所】足湯の駅えびの高原入口

【集合時間】午前9時50分

【定員】20人 ※6歳以上中学生以下は保護者同伴

【参加費】1,000円（ガイド・保険・参加特典付き）

【持ってくるもの】昼食、飲み物、手袋、帽子、雨具

【申込方法】えびの市観光協会に電話でお申し込みください。

【申込期限】5月30日（金）

申・問**えびの市観光協会**

☎35-3838

ご利用ください「コラボでGood！」6次産業化推進事業補助金

市では、中小規模の農業経営体等の育成や地産地消の推進を図るため、他業種の事業者等と連携・協力して、農林畜産物を活用した地域性の高い新商品の開発・発信等を行う事業に対し補助を行います。

【対象者】市内に住所を有する農業者、または中小企業者 ※中小企業は、市内農業者と連携して取り組める者

【対象経費】新商品の開発や販路開拓に係る経費

【補助率・補助限度額】対象経費の2分の1（上限30万円）

【必要書類】市ホームページからダウンロードするか、市畜産農政課で取得してください。

【申込方法】申請書を市畜産農政課農政企画係に直接提出してください。

【申込期限】6月30日（月）

申・問**市畜産農政課 農政企画係**

☎35-3744（課直通）

えびの市民大学受講生募集

市では、第15期えびの市民大学受講生を募集します。生活、文化、芸術、教育など、年間10講座を設定しています。多彩な講師を市内外から招いて幅広く学びます。

【対象者】市内在住者

※前回受講した人も繰り返し受講することができます。

【期間】6月～令和8年3月（月1回程度）

※原則、土曜日の午前9時30分から午前11時に開設します。その都度ハガキで案内します。

【場所】市文化センターなど

【定員】20人程度

【申込方法】市社会教育課社会教育指導員（担当：中川）に電話でお申し込みください。

【申込期限】6月4日（水）

■開講式

【開催日】6月7日（土）

【時間】午前10時～

【場所】市文化センター　視聴覚室

申・問**市社会教育課 社会教育指導員（市文化センター内）**

☎35-2268（課直通）

ご参加ください 初心者向けフラダンス教室

市では、生涯学習の一環として、初心者のためのフラダンス教室を開催します。ハワイの音楽を楽しみたい人、体を動かしたい人など、お気軽にご参加ください。
【開催日】6月4日、18日、7月2日、16日、30日、8月6日、27日、9月10日（全8回、水曜）
【時間】午後7時30分～午後9時
【場所】市文化センター　日本間
【講師】有島淳子氏
【定員】10人程度
【参加費】無料
【準備するもの】動きやすい服装、飲み物
【申込方法】申し込みフォーム（https://logoform.jp/form/kUtt/987900）から申し込むか、市社会教育課社会教育係に電話でお申し込みください。
※右のQRコードから申し込みフォームが確認できます。
【申込期限】定員になり次第締め切ります。
申・問市社会教育課 社会教育係（市文化センター内）
☎35-2268（課直通）

アンブレラマーカーを作りませんか

市では、生涯学習の一環として、アンブレラマーカー作成ワークショップを行います。アンブレラマーカーは、傘の持ち手につけることで取り違えや紛失防止に役立つアイテムです。今回は、「自分色の空」をテーマに、名前やイニシャルを入れたアンブレラマーカーを作成します。これから傘の出番が増える季節になります。自分や家族のアンブレラマーカーを作ってみませんか。
【開催日】6月7日（土）
【時間】①午後1時～　②午後3時～
【定員】各回10人程度
【場所】市文化センター　団体室
【参加費】500円（材料費）
【その他】・材料や道具は講師が用意します。
・申し込み時に、作品に入れる文字（名前やイニシャルなど）をお伝えください。
【申込方法】申し込みフォーム（https://logoform.jp/form/kUtt/1008613）から申し込むか、市社会教育課社会教育係に電話でお申し込みください。
※右のQRコードから申し込みフォームが確認できます。
【申込期限】6月1日（日）※ただし、定員になり次第締め切ります。
申・問市社会教育課 社会教育係（市文化センター内）
☎35-2268（課直通）

地域学校協働活動ボランティア（学校図書支援）を募集します

地域学校協働本部では、学校と地域ボランティアをつなぐ活動をしています。市内小中学校の学校図書館を支援するボランティアが不足しています。子どもたちのため、学校のため、協力できる人を募集します。
【募集人数】若干名
【活動内容】①蔵書点検の補助　②傷んだ本の修理
①②のうち、できることだけでも応募可能です。
【要件】次の全ての要件を満たす人
・無報酬のボランティア活動を理解できる人
・主に平日の昼間に行われる研修・学校支援に参加できる人
・学校内で知り得た個人情報に関わることを校外で話さないよう守秘義務を守れる人
【申込方法】地域学校協働本部（市社会教育課内）に電話でお申し込みください。
【その他】
・経験のない人には、ボランティアに必要な研修を行います。
・ボランティアに参加する時期や時間は未定です。学校から要請があったときに本部から連絡します。
申・問市社会教育課 社会教育係（市文化センター内）
☎35-2268（課直通）

指名競争入札参加資格審査申請書（指名願い）の追加受け付け

市では、物品、清掃・警備・設備維持管理・施設管理業務の指名願いの追加受け付けを行います。
【受付期間】6月2日（月）～30日（月）※土・日を除く
【提出方法】市財政課入札・契約係に郵送（6月30日までの消印有効）で提出してください。
※申請書類は、市ホームページからダウンロードするか、市財政課で取得してください。
【有効期間】8月1日～令和8年7月31日（1年）
申・問市財政課 入札・契約係
☎35-3716（課直通）

ひとり親家庭等就業支援講習会「調理師試験準備講習会」受講生募集

宮崎県ひとり親福祉連合会では、調理師試験準備講習会の受講生を募集しています。
【対象者】次の全てに該当する人
・宮崎県内のひとり親家庭の母や父、寡婦の人
・調理実務経験が2年以上あり、10月に県が実施する調理師試験を受験する人
・講習会に2日間とも出席できる人
【開催日時】8月23日（土）午前9時～午後5時20分
24日（日）午前9時15分～午後4時20分
【場所】宮崎県総合保健センター　大研修室（宮崎市霧島1-1-2）
【定員】20人
【受講料】無料 ※ただし、テキスト代は受講生負担となります。宮崎中央食品衛生協会で購入してください。
【申込方法】必要書類を宮崎県ひとり親福祉連合会に提出してください。
【必要書類】・就業支援講習会受講申込書
・児童扶養手当証書またはひとり親家庭等医療費受給者資格証の写し
※申込書は、宮崎県ひとり親福祉連合会ホームページ（https://www.miyazaki-catv.ne.jp/~kenboren/）からダウンロードするか、市こども課で取得してください。
【申込期限】6月27日（金）※ただし、定員に達した場合は、期限前に締め切る可能性があります。
申・問宮崎県ひとり親福祉連合会
〒880-0007 宮崎市原町2-22 宮崎県福祉総合センター内
☎0985-69-1684

豚熱ウイルスの拡散防止にご協力お願いします

4月11日に、都城市で回収された死亡野生イノシシが豚熱に感染した事例が初めて確認されました。豚熱は人間に感染することはありませんが、豚に感染して養豚業に大きな被害を与えます。ウイルスを山林から持ち帰らないよう、登山者やキャンパー、山林内で作業する人は次のことにご協力ください。
①ウイルスは土にも含まれます。靴の泥は山で落としましょう。
②イノシシを誘引しないよう、残飯は持ち帰りましょう。
③家畜がいる施設に近寄らないようにしましょう。
④イノシシの死体を見つけたら市役所にご連絡ください。
　豚熱にかかった豚の肉や臓器を食べても人体に影響はありません。また、感染豚の肉が市場に出回ることはありません。
問市畜産農政課 畜産振興室
☎35-3744（課直通）

令和8年成人式の実行委員を募集します

市では、「令和8年えびの市成人式～ 20th Anniversary ～」の企画・運営等を行う実行委員を募集します。一生に一度の式典を一緒に盛り上げませんか。新成人となる人で実行委員に興味がある人は、ぜひ、ご応募ください。

【対象者】平成17年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人

【募集人員】8人（各中学校区2人）

【活動内容】8月から月に1 ～ 2回程度の会議を実施（アトラクションの企画や運営）

【申込方法】申し込みフォーム（https://logoform.jp/form/kUtt/1002846）から申し込むか、市社会教育課社会教育係に電話でお申し込みください。

※右のQRコードから申し込みフォームが確認できます。

【申込期限】6月30日（月）

申・問市社会教育課 社会教育係（市文化センター内）

☎35-2268（課直通）

「えびの市中小企業大学校受講補助金」をご活用ください

市では、市内の中小企業の事業主、またはその従業員が経営に必要な知識を取得するため、中小企業事業団中小企業大学校の研修を受講するのに対し、受講料の一部を補助します。

【対象】市内に事業所を有する中小企業の事業主またはその従業員

【補助金額・補助限度額】受講者1人当たり2万円（1企業当たり上限4万円）

※受講料が2万円に満たない場合はその額とする。

【申込期限】令和8年2月27日（金）

【事業期間】令和8年3月31日（火）まで

※事業期間内に実績報告の提出が必要です。

【必要書類】市ホームページからダウンロードするか、市観光商工課で取得してください。

【申込方法】必要書類を市観光商工課商工係に直接提出してください。

【留意事項】

・補助金の交付決定前に受講した研修は補助対象外となります。

・事業終了後、実績報告書と研修終了を証明する書類等を提出してもらいます。

申・問市観光商工課 商工係

☎35-3728（直通）

ご活用ください「えびの市中小企業職場環境改善支援補助金」

市では、雇用の安定的な確保を目的に、職場環境の改善を図ろうとする市内の中小企業に対し、その経費の一部を補助します。

【対象】次の全てに該当する企業

①市内に事業所等を有すること

②現に従業員を雇用し、引き続き雇用を継続する意思を有すること

③市税を滞納していないこと

【補助対象経費】研修会事業、労働環境改善事業、子育て応援事業、高速道路通勤者支援事業に関する経費

【補助率・補助限度額】

［研修会事業・労働環境改善事業・子育て応援事業］補助対象経費合計額の2分の1以内（上限20万円）

※補助金の交付回数は、同一企業につき同一年度1回とする。

［高速道路通勤者支援事業］補助対象者が従業員に対し支給した高速道路料金の2分の1以内（1従業員当たり年間10万円が限度かつ1企業当たり5人が限度）

【申込期限】令和8年2月27日（金）

【事業期間】令和8年3月13日（金）まで

【必要書類】市ホームページからダウンロードするか、市観光商工課で取得してください。

【申込方法】必要書類を市観光商工課商工係に直接提出してください。

【留意事項】

・補助金の交付決定前に実施した事業は補助対象外となります。

・申請後、市が納税状況について調査し、滞納がある場合は補助金の交付ができません。事前に納税状況を確認して申請をお願いします。

・事業終了後、実績報告書と支払いが確認できる書類等を提出してもらいます。

申・問市観光商工課 商工係

☎35-3728（直通）

「小規模事業者持続化支援事業補助金」をご利用ください

市では、小規模事業者が商工会等の助言を受けて経営計画を作成し、計画に沿って販路開拓等を行う取り組みを支援します。これは、国の「小規模事業者持続化補助金」とは異なる市の単独事業です。

【対象】次の全てに該当する事業者

①市内の小規模事業者（商工会会員、非会員を問わない）

②次のいずれかに取り組むことで事業の継続・安定化が図れると認められる事業者

・業務効率化（生産性向上）を図る事業

・売り上げ向上（販路拡大等）を図る事業

・事業継承を図る事業

【補助対象経費】店舗等の改修・改築または設備等の改修・購入に要する経費、販路拡大に要する経費

【補助率・補助限度額】補助対象経費の2分の1以内（上限100万円）※販路拡大に要する経費の場合は上限50万円

【申込期間】6月3日（火）～ 7月4日（金）

【事業期間】交付決定日（8月上旬予定）～令和8年3月13日（金）

【必要書類】補助金等交付申請書、小規模事業者事業計画書、店舗等の位置図、工事または購入の内容がわかる見積書（写し）、現況写真、納税確認に関する同意書、小規模事業者チェックシート、その他必要と認める書類

※申請書等は市ホームページからダウンロードするか、市観光商工課で取得してください。

【申込方法】必要書類を市観光商工課商工係に直接提出してください。

【留意事項】

・予算の範囲内で事業を実施するため、補助率・補助限度額を下回る場合があります。

・審査の観点に基づき、審査を実施し、応募事業者全員に採択または不採択の結果を通知します。

・事業終了後、実績報告書と支払いが確認できる書類等を提出してもらいます。

・交付決定の内容または条件等に違反したときは、交付決定の全部または一部を取り消す場合があります。

申・問市観光商工課 商工係

☎35-3728（直通）

ご参加ください「第36回歯と健康みんなの集い」

小林えびの西諸歯科医師会では、「歯と健康みんなの集い」を開催します。ぜひ、ご参加ください。

【開催日】6月14日（土）

【時間】午後2時～午後4時

【場所】小林中央公民館

【内容】

・歯・口の健康に関する図画・ポスター・啓発標語展示

・フッ化物塗布・歯みがき指導

・歯の健康相談・成人歯科健診

・妊婦歯科健診

・口腔がん検診・粘膜疾患検診

・栄養相談

・宮崎歯科技術専門学校の案内・相談

・健康測定会

※全て無料で実施します。

問下村歯科

☎23-7118

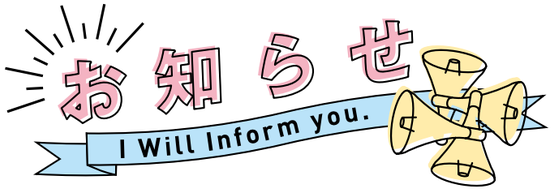

ご活用ください「若者定住促進奨学金返還補助金」

市では、若者の定住促進および市内事業所等への就業を促進するため、大学等の卒業後にえびの市内に居住し、市内で就業または起業する若者を対象に、奨学金の返還に対して補助を行います。

【補助対象者】大学等（学校教育法に定める大学、短期大学および専修学校（専門課程に限る。））を卒業後に、次の要件全てに該当する人

・大学等に進学するにあたり、奨学金の貸与を受けた者で、その返還期間が5年以上であること。

・補助金の交付を初めて申請する日現在において30歳以下であること。

・市内に住所を有する者であって、当該住所が住民基本台帳に記録されており、かつ、補助金の交付を初めて申請する日から5年以上本市に居住する意思があること。

・大学等を卒業後に期間の定めのない労働契約を締結している労働者として市内の事業所等に就職した者で、補助金の交付を初めて申請する日から5年以上継続して就業する見込みがあること。または大学等を卒業後に市内で起業した者で、補助金の交付を初めて申請する日から5年以上継続して事業を継続する見込みがあること。

・他に奨学金返還に係る補助を受けていないこと。

・市税等の滞納がないこと。

・補助金の交付を初めて申請する日が、市内で就業開始後または市内で起業後2年を経過してないこと。

【対象となる奨学金】日本学生支援機構奨学金、あしなが育英会奨学金、交通遺児育英会奨学金、県または市町村が貸与する奨学金、その他市長が対象と認める奨学金

【補助金の額】補助金の額は、年額144,000円以内とし、5年総額で720,000円を限度とします。ただし、返還金額（利子を含む。）が限度額を下回る場合は、その金額とします。※補助金の交付を初めて申請する日から5年を経過する日までに、補助対象者の要件を満たさなくなった場合は、その要件を満たさなくなった日の属する年度の補助金は交付しません。この場合において、交付済の補助金についての返還は求めません。

【申込方法】えびの市若者定住促進奨学金返還補助金交付申請書（様式第1号）に必要事項を記入のうえ、以下の必要書類を添付して、市企画課定住対策係に提出してください。※申請書等は、市企画課で取得するか、市ホームページからダウンロードしてください。

【必要書類】・奨学金貸与機関が発行する奨学金貸与を証するものの写し

・返還金額および返還期間を証するものの写し

・就業先が発行する、えびの市若者定住促進奨学金返還補助事業就業証明書（様式第2号）または市内で起業したことを証する書類（開業届出書等）の写し

・誓約書兼同意書（様式第3号）

【申込期限】随時受け付けます。

申・問市企画課 定住対策係

☎35-3713（直通）

移住者の住宅取得に対して支援金を交付します

市では、本市への移住促進を図るため、移住者が自己の居住を目的として市内に住宅を取得する場合に、予算の範囲内においてその経費の一部を交付します。また、同じ世帯員に中学生以下の子どもがいる場合は、子育て加算金も交付します。

【対象者】

［移住者住宅取得支援金］次の全てに該当すること

・住宅を新規取得後、引き続き5年以上本市に居住する意思がある人

・新規取得した住宅以外に市内に住宅を有していない人（世帯員を含む）

・居住地の自治会に加入している人

・世帯員に市税等の滞納がない人

・新規取得した住宅の登記簿謄本に記載の所有権持分（新規取得した住宅の世帯員の所有権持分も含む）が2分の1以上の人

・転入日から2年を経過していない人

［子育て加算金］交付申請日において同じ世帯員として住民基本台帳に記録された義務教育修了前の者（15歳に達する日の属する年度の末日以前の者をいい、交付申請日以後も引き続き中学校または特別支援学校の中等部に在学する者を含む。）がいる移住者住宅取得支援金の交付を受ける移住者

【支援金額】

［移住者住宅取得支援金］住宅取得経費の10%

※市内業者を利用して住宅を新築した場合または市内業者から新規購入をした場合は上限50万円、市内業者以外を利用した場合は上限30万円

［子育て加算金］同じ世帯員に中学生以下の子どもがいる場合、子ども1人につき10万円（上限20万円）

※住宅取得経費に土地購入代は含みません。

※支援金は、同一世帯に対して1回限りの交付とします。

【申請時期】住宅を新築または新規購入し、所有権に関する登記を完了した日から起算して1年以内、かつ、転入日から2年以内

【添付書類】誓約書、自治会加入証明書、住民票謄本、戸籍の附票、土地家屋名寄帳の写しまたは無資産証明書、住宅売買契約書等の写し、住宅取得に関する領収書の写し、住宅の登記事項証明書の写し、市税等の滞納がないことを証する書類、市長が必要と認める書類

※予算には限りがありますので、早めの申請をお願いします。

申・問市企画課 定住対策係

☎35-3713（直通）

「投票立会人」候補者を募集します

市では、投票が行われる際に、投票事務の執行が公正に行われるように立ち会う「投票立会人」の候補者を募集します。

【応募資格】次の全てに該当する人

①市の住民基本台帳に記載されている

②市の選挙人名簿に登録されている

③えびの市暴力団排除条例第2条第3号の規定に該当しない人

④上記のほか立会人となることに支障のない人

【業務内容】期日前投票日または投票日当日の投票所にて、投票事務が公正におこなわれるよう立ち会う

【申込方法】「投票立会人候補者登録申込書」に必要事項を記入の上、市選挙管理委員会に直接、または郵送で提出してください。※申込書は市ホームページからダウンロードするか、市選挙管理委員会で取得してください。

【応募期間】随時

【注意事項】

・業務内容の詳細について、市ホームページや市選挙管理委員会事務局に資料があるので、よく確認して申請してください。

・登録されたからといって、必ずしも立ち会いを行うことになるとは限りません。

・投票立会人として正式に選任された後は、病気や事故、その他やむを得ない理由がある場合を除き、立会人を辞退することはできません。

申・問市選挙管理委員会事務局

☎35-3732（直通）

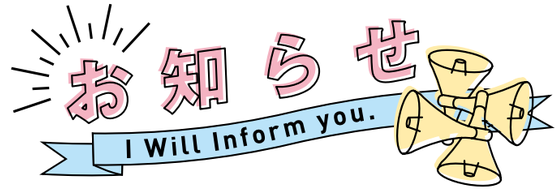

5月26日から戸籍に氏名の振り仮名が記載されます

5月26日に改正戸籍法が施行され、戸籍の記載事項に氏名の振り仮名が追加されます。同日以降、本籍地の市区町村長から、戸籍に記載される予定の振り仮名が通知されます。誤りがないか必ず確認してください。

通知の振り仮名が正しいときは、届出をしなくても通知のとおり戸籍に記載されますのでご安心ください。振り仮名が誤っていた場合は、令和8年5月25日までに、マイナポータル・市区町村窓口・郵送のいずれかの方法で氏名の振り仮名の届出をお願いします。

振り仮名の届出に手数料はかかりません。また、届出をしなくても、罰則や罰金はありませんので、金銭を支払うようにといった詐欺にご注意ください。

詳しくは、法務省ホームページ（https://www.moj.go.jp/）をご参照ください。

問市民環境課 市民・年金係

☎35-1117（直通）

お知らせ
I Will Inform you.

人間ドック受診費用の一部を補助します

市では、国民健康保険加入者を対象に、健康診査（人間ドック）受診費用の一部を補助します。

【対象者】40歳～ 74歳までの国民健康保険加入者
※ただし、市税や保険税を納期までに全額納付している世帯の人（申し込み時に納税状況を確認する同意書を書いてもらいます。）

【定員】200人 ※定員に達し次第受付終了

■申請

申請を希望する人は、電話、または申し込みフォーム（https://logoform.jp/form/kUtt/534077）での申請が必要です。

※右のQRコードから申し込みフォームが確認できます。

【申請開始日】5月26日（月）
【時間】午前8時30分～午後5時 ※土・日、祝日を除く
【申請先】市健康保険課医療保険係
※定員に満たない場合は、12月19日（金）まで随時受付をしています。

■交付

【受付日時】
①5月29日（木）、30日（金）午前8時30分～午後7時
②6月2日（月）から受付終了まで 午前8時30分～午後5時
※土・日、祝日を除く

【場所】①市役所本庁　1-1会議室 ②市健康保険課窓口
【持参するもの】
・身分証明書（対象者のもの）
・特定健康診査受診券（黄色の受診券）※ 5 月中に送付
・認め印鑑（対象者のもの）※代理の場合のみ

【人間ドック受診概要】

受診期間	交付決定後～令和 8 年 1 月 31 日（土）
自己負担費用	9,445 円（受診費用 34,445 円－市補助額 25,000 円） 人間ドック受診の際にお支払いください。 ※節目ドック（40 歳）の人は無料です。
検査項目	胸部レントゲン、胃透視または胃カメラ、便潜血、貧血検査、特定健診と同じ検査項目

【受診できる医療機関】

えびの市立病院☎ 33-1023、えびのセントロクリニック☎ 33-5777、えびの第一クリニック☎ 33-0148、京町温泉クリニック☎ 37-2233、若葉クリニック☎ 33-3838、前田医院☎ 35-1151

※交付決定通知書受け取り後は、必ず医療機関に事前予約をお願いします。

【注意事項】
・特定健康診査、脳ドックの重複受診はできません。
・申し込みの際、5月中に郵送する特定健診受診券（黄色）を回収します。

申・問市健康保険課 医療保険係
☎35-3742（直通）

脳ドック受診費用の一部を補助します

市では、脳ドックの補助を行います。対象者には通知を発送していますので、希望する人は早めの申請をお願いします。

【対象者】えびの市に住所を有する人で、令和7年4月1日から令和8年3月31日までに41歳、46歳、51歳、56歳、61歳になる人 ※ただし、一部補助を受けられない人がいますので、通知をご確認ください。

【定員】100人程度 ※定員に達し次第受付終了
【受診期間】6月2日（月）～令和8年1月31日（土）
【自己負担額】17,149円 ※生活保護世帯の人は無料

■申請

申請を希望する人は、電話、または申し込みフォーム（https://logoform.jp/form/kUtt/650374）での申請が必要です。

※右のQRコードから申し込みフォームが確認できます。

【申請開始日】5月26日（月）
【時間】午前8時30分～午後5時 ※土・日、祝日を除く
【申請先】市健康保険課市民健康係

■交付

申請後、交付決定通知書受取日を予約してもらい、市役所本庁にて交付決定通知書や受診に必要なものを渡します。

※交付決定通知書受け取り後は、必ず医療機関に事前予約し、受診をお願いします。

【検査項目】頭部MRI、頭部MRA、頸部エコー、問診、診察、身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査など
詳細は、対象者に発送している通知をご確認ください。

申・問市健康保険課 市民健康係
☎35-1116（直通）

祝！ 100 歳
いつまでもお元気で

4 月に 100 歳を迎えられた皆さんを紹介します。

美坂 シヅ子さん
（西郷）

木下 トミヱさん
（南昌明寺）

■ごみのおはなし

【古紙類の新聞紙・チラシ・雑誌の分け方】

新聞紙・チラシと雑誌の分別にご注意ください。

■新聞・チラシ
・新聞紙とチラシは一緒に縛って出すことができます。
・つづられていないカタログ類も含みます（生協のカタログ等）。

■雑誌
・本類（教科書・参考書・単行本・雑誌等）のことです。
・挟まっている CD 等の付録や郵送等のために包装しているビニールは燃やせるごみです。
・ホチキス等でつづられているカタログ類も含みます。
・冊子になっている広報紙類も含みます（市役所や県など、団体から出されている物）。

詳しくは、「えびの市ごみの出し方辞典」をご覧ください。

問市美化センター　☎33-5782

今月の表紙 ≫

4 月20 日に行われた第37 回えびの京町温泉マラソン大会。小雨での開催になりましたが、ランナーたちは、ハーフと5 キロの各コースを駆け抜け、笑顔でゴールしていました。

今月の納税 ≫

軽自動車税 全期

6月2日（月）までに納めましょう。

人 口 ≫

15,677人（前月比 +67人）
男性／7,427人（+48人）　女性／8,250人（+19人）
転入／176人 転出／76人 出生／6人 死亡／39人

世帯数 ≫

7,618世帯（前月比 +98世帯）

（令和7年5月1日現在）

Editor's ≫

京町温泉マラソン大会を取材しました。小雨の降る中でのスタートでしたが、ランナーの皆さんはピストルの音と同時にコースへ走り抜けていきました。（米原）

ランナーを追いかけての撮影。激坂を上りきったハーフ折り返し地点でも、笑顔で手を振るランナーの皆さんのスタミナに驚かされました。（中川）

６月の行事予定

※各行事については、変更になる場合があります。

日付・曜日	行事名・会場・時間
週間・月間行事	図書館・歴史民俗資料館 特別整理期間（6 月 3 日～ 12 日）※この期間は休館です。
6 月　1 日（日）	
6 月　2 日（月）	文化センター・図書館・歴史民俗資料館休館 スマホ教室（真幸地区コミュニティセンター 11：00 ～ 14：30）※要予約 臨時ショップ（ソフトバンク（ワイモバイル）の日）（えびの駅 10：00 ～ 16：00）
6 月　3 日（火）	臨時ショップ（ソフトバンク（ワイモバイル）の日）（えびの駅 10：00 ～ 16：00） 母子手帳交付（こども家庭センター 9：30 ～ 11：00）※要予約 ☎ 35-1707 消費生活相談（市民環境課 10：00 ～ 15：00）
6 月　4 日（水）	人権相談（市役所 1-1 会議室 10：00 ～ 15：00） 行政相談（市役所 1-2 会議室 10：00 ～ 12：00） 心配ごと相談（総合福祉センター 13：30 ～ 16：30 ※受付 16：00 まで）
6 月　5 日（木）	ななつ星 in 九州運行日
6 月　6 日（金）	
6 月　7 日（土）	美化センター稼働日（8：30 ～ 12：00）
6 月　8 日（日）	
6 月　9 日（月）	文化センター休館 臨時ショップ（au（UQ モバイル）の日）（えびの駅 10：00 ～ 16：00）
6 月 10 日（火）	臨時ショップ（au（UQ モバイル）の日）（えびの駅 10：00 ～ 16：00） アルコール家族教室（小林保健所 13：30 ～ 15：30） 消費生活相談（市民環境課 10：00 ～ 15：00）
6 月 11 日（水）	心配ごと相談（総合福祉センター 13：30 ～ 16：30 ※受付 16：00 まで）
6 月 12 日（木）	ななつ星 in 九州運行日 年金移動相談（市役所 1-1 会議室 10：00 ～ 15：00）※要予約 ☎ 0986-23-2571（都城年金事務所）
6 月 13 日（金）	
6 月 14 日（土）	美化センター稼働日（8：30 ～ 12：00）
6 月 15 日（日）	美化センター稼働日（8：30 ～ 17：00） 家庭の日
6 月 16 日（月）	文化センター・図書館・歴史民俗資料館休館
6 月 17 日（火）	道の駅定休日 母子手帳交付（こども家庭センター 9：30 ～ 11：00）※要予約 ☎ 35-1707 消費生活相談（市民環境課 10：00 ～ 15：00）
6 月 18 日（水）	オレンジカフェよかとこ（図書館学習室 9：30 ～ 11：30） 心配ごと相談（総合福祉センター 13：30 ～ 16：30 ※受付 16：00 まで）
6 月 19 日（木）	無料法律相談（総合福祉センター 13：30 ～ 16：30）※要予約 ☎ 35-2800（社会福祉協議会）
6 月 20 日（金）	飯野高等学校体育祭 県内一斉消毒の日（畜舎等の消毒を徹底しましょう）
6 月 21 日（土）	外国人サポート交流会（国際交流センター 11：00 ～ 13：00）※要予約 ☎ 35-3211
6 月 22 日（日）	
6 月 23 日（月）	文化センター・図書館・歴史民俗資料館休館
6 月 24 日（火）	臨時ショップ（ドコモの日）（えびの駅 10：00 ～ 16：00） ひきこもり・こころの健康相談（小林保健所 13：30 ～ 15：30）※要予約 ☎ 23-3118 消費生活相談（市民環境課 10：00 ～ 15：00）
6 月 25 日（水）	臨時ショップ（ドコモの日）（えびの駅 10：00 ～ 16：00） 心配ごと相談（総合福祉センター 13：30 ～ 16：30 ※受付 16：00 まで）
6 月 26 日（木）	市民交流喫茶（国際交流センター 10：00 ～ 11：30） わかちあいの会［自死遺族のつどい］（小林保健所 13：00 ～ 15：00）
6 月 27 日（金）	
6 月 28 日（土）	美化センター稼働日（8：30 ～ 12：00）
6 月 29 日（日）	
6 月 30 日（月）	文化センター・図書館・歴史民俗資料館休館

霧島山の めぐみ めぐる えびの 山と水 米と肉 温泉と四季のまち

えびの市 LINE 公式アカウント

えびの市広報 Facebook

市観光商工課公式 インスタグラム

市観光商工課公式 インスタグラム（外国人向け）

「マチイロ」 マチを好きになるアプリ

※ QR コードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

【発行】えびの市役所　【編集】企画課情報係　宮崎県えびの市大字栗下1292番地　☎0984-35-1111　URL https://www.city.ebino.lg.jp/